

令和5年度社会福祉施設等施設
整備費国庫補助基準単価

【障がい者施設分】

令和5年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	都市部	60,000,000
			標準	57,100,000
		21人 ~ 40人	都市部	120,800,000
			標準	115,100,000
		41人 ~ 60人	都市部	201,900,000
			標準	192,300,000
		61人 ~ 80人	都市部	283,500,000
			標準	270,000,000
		81人 ~ 100人	都市部	365,400,000
			標準	348,000,000
		101人 ~ 120人	都市部	446,100,000
			標準	424,900,000
		121人以上	都市部	528,000,000
			標準	502,900,000
	施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人以下	都市部	48,300,000
			標準	46,000,000
		21人 ~ 40人	都市部	97,500,000
			標準	92,900,000
		41人 ~ 60人	都市部	163,100,000
			標準	155,400,000
		61人 ~ 80人	都市部	229,800,000
			標準	218,900,000
		81人 ~ 100人	都市部	295,200,000
			標準	281,200,000
		101人 ~ 120人	都市部	361,800,000
			標準	344,700,000
		121人以上	都市部	427,500,000
			標準	407,200,000
就労・訓練事業等整備加算			都市部	46,200,000
			標準	44,100,000
大規模生産設備等整備加算			都市部	152,300,000
			標準	145,100,000
短期入所整備加算			都市部	12,600,000
			標準	12,000,000
発達障害者支援センター整備加算			都市部	14,600,000
			標準	13,900,000
就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算			都市部	10,300,000
			標準	9,900,000
居宅介護整備加算			都市部	6,940,000
			標準	6,610,000
避難スペース整備加算			都市部	40,200,000
			標準	38,300,000

療養介護	本体	利用定員 20人	都市部	109,100,000
			標準	103,900,000
		21人 ~ 40人	都市部	219,200,000
			標準	208,800,000
		41人 ~ 60人	都市部	365,200,000
			標準	347,900,000
		61人 ~ 80人	都市部	514,100,000
			標準	489,600,000
		81人 ~ 100人	都市部	661,500,000
			標準	630,000,000
		101人 ~ 120人	都市部	808,800,000
			標準	770,300,000
		121人以上	都市部	956,200,000
			標準	910,700,000
	就労・訓練事業等整備加算		都市部	46,200,000
			標準	44,100,000
	大規模生産設備等整備加算		都市部	152,300,000
			標準	145,100,000
	短期入所整備加算		都市部	12,600,000
			標準	12,000,000
発達障害者支援センター整備加算		都市部	14,600,000	
		標準	13,900,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部	10,300,000	
		標準	9,900,000	
居宅介護整備加算		都市部	6,940,000	
		標準	6,610,000	
避難スペース整備加算		都市部	40,200,000	
		標準	38,300,000	
共同生活援助	本体	定員4人~10人	都市部	28,500,000
			標準	27,100,000
		短期入所整備加算	都市部	12,600,000
			標準	12,000,000
	エレベーター等設置整備加算		都市部	2,250,000
			標準	2,150,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部	10,300,000
			標準	9,900,000
	居宅介護整備加算		都市部	6,940,000
			標準	6,610,000
避難スペース整備加算		都市部	40,200,000	
		標準	38,300,000	
増築整備(既存施設の現在定員の増員)		都市部	30,000,000	
		標準	28,600,000	
短期入所(短期入所のための整備の場合)		都市部	15,200,000	
		標準	14,500,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のための整備の場合)		都市部	10,300,000	
		標準	9,900,000	
居宅介護(居宅介護のための整備の場合)		都市部	6,940,000	
		標準	6,610,000	
避難スペース整備(避難スペースのための整備の場合)		都市部	40,200,000	
		標準	38,300,000	

補装具製作施設	都市部	15,200,000
	標準	14,500,000
盲導犬訓練施設	都市部	188,800,000
	標準	179,900,000
点字図書館	都市部	51,800,000
	標準	49,400,000
聴覚障害者情報提供施設	都市部	69,900,000
	標準	66,600,000

- (注)1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。
- 3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。(本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
- 4 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所(短期入所のみ)の整備の場合)」に2分の1を乗じた額を基準額とする。